

対日直接投資の意義と 今後向かうべき方向

2010年11月11日

日本貿易振興機構(ジェトロ)

対日投資部長 長島忠之

対日直接投資とは

民間部門に於ける長期の国際間資本移動であって、投資先企業の経営を支配(又は企業経営へ参加)する目的で行う行為

IMF定義

居住者による非居住者企業(子会社、関連企業等)に対する永続的権益の取得を目的とする国際投資

外為法

事

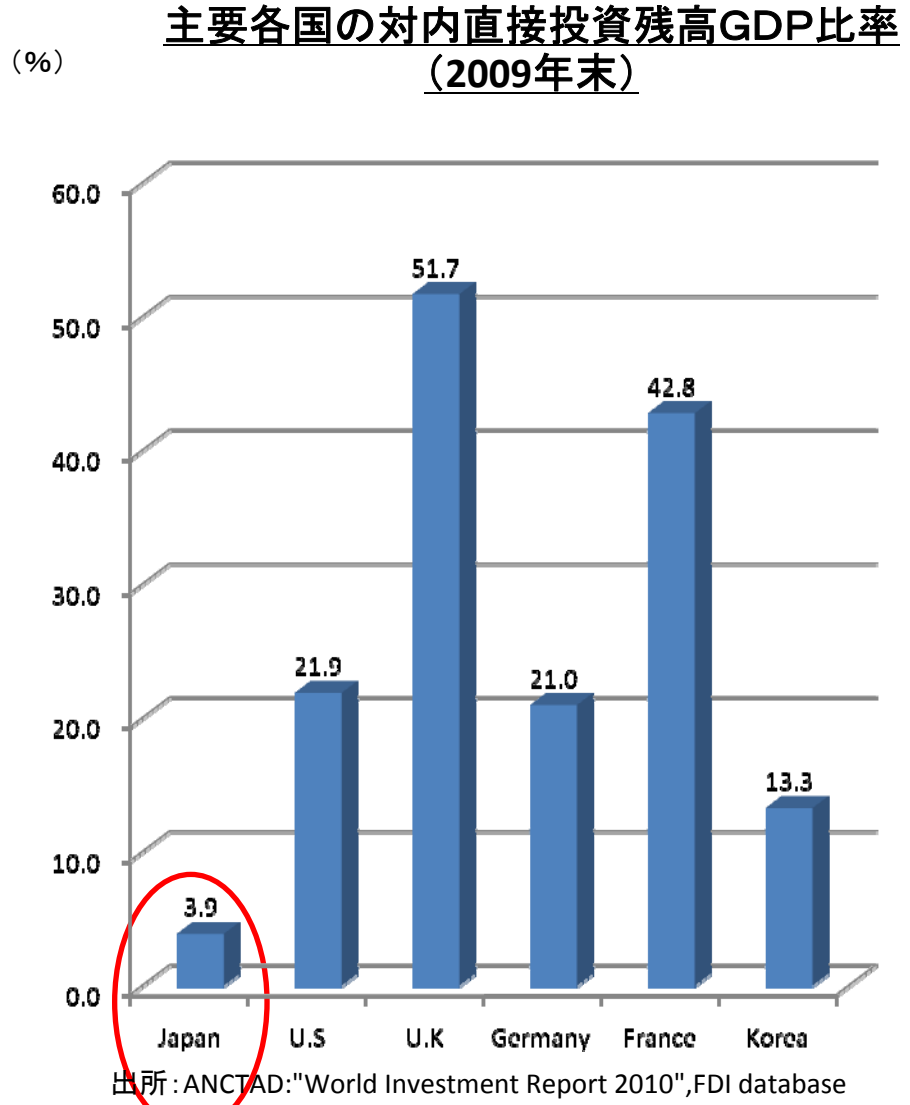
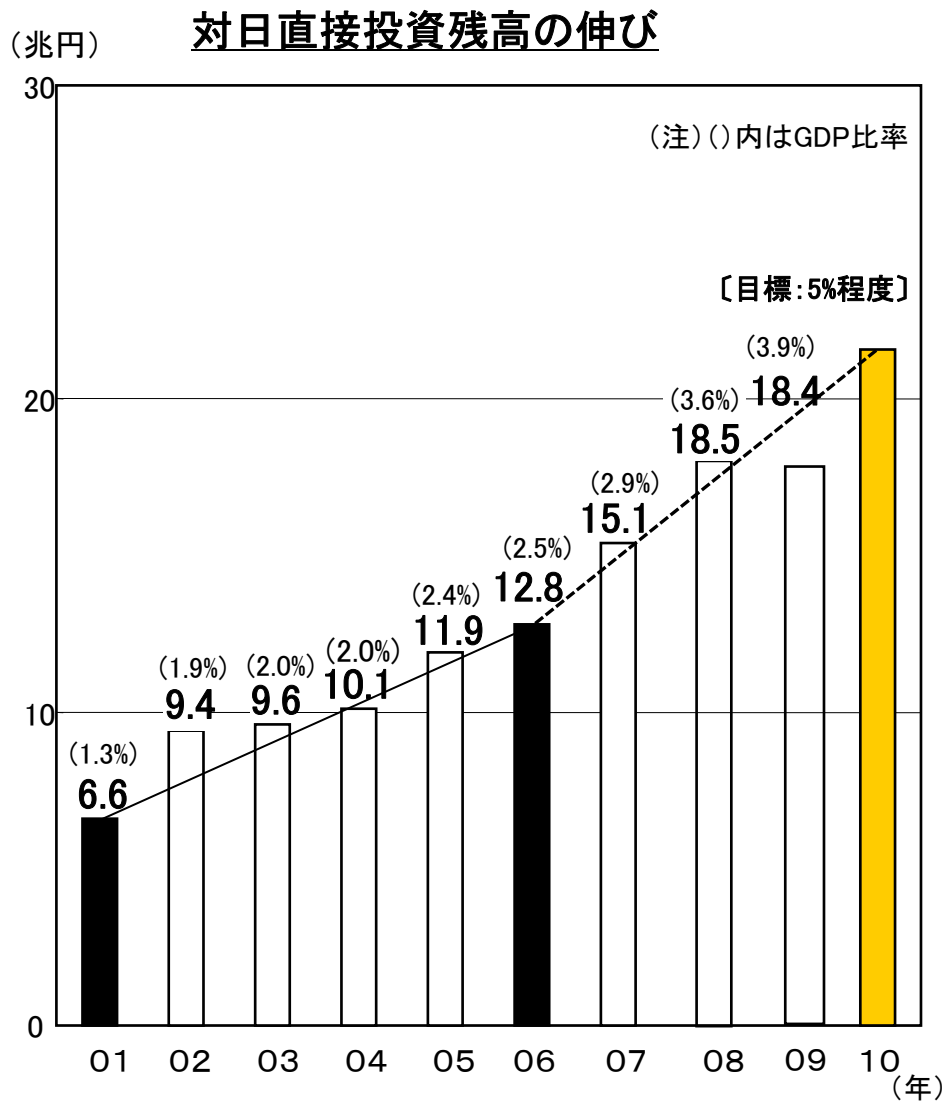
◆国内の上場会社(店頭公開会社を含む)の株式の取得で、株式所有比率(当該取得者と特別な関係にあるものの所有株式を含む)が10%以上となるもの

例

◆国内の非上場会社の株式又は持分の外国投資家以外からの取得

◆国内法人に対する1年を超える期間の金銭の貸し付けで、貸付金額が1億円(貸付期間が5年超の場合)又は2億円(貸付期間が5年以下の場合)を超えるもの(金融機関が業務上行う貸し付け等を除く)

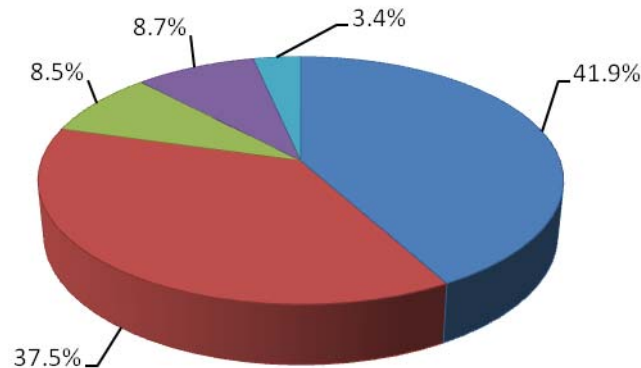
増加傾向だが、依然として国際的に低い対内直接投資



➢ 日本は、UNCTAD統計記載197カ国・地域中194位。
 ➢ 日本を下回っているのは、ネパール(1.2%)、クウェート(0.9%)、キューバ(0.4%)の3カ国のみ。

地域別・業種別対日直接投資残高(2009年末)

地域別対日直接投資残高(2009年末)



■ 西欧 ■ 米国 ■ ケイマン ■ アジア ■ その他

国・地域別対日直接投資残高

(単位：億円、%)

| | 金額 | 構成比 |
|------|---------|-------|
| 西欧 | 77,281 | 41.9 |
| 米国 | 69,100 | 37.5 |
| ケイマン | 15,630 | 8.5 |
| アジア | 15,971 | 8.7 |
| その他 | 6,270 | 3.4 |
| 合計 | 184,252 | 100.0 |

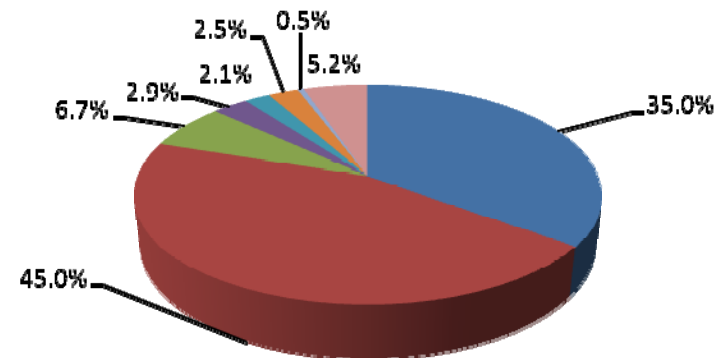
出所：日本銀行「対外資産負債残高」

業種別対日直接投資残高

(単位：億円、%)

| | 金額 | 構成比 |
|--------|---------|------|
| 製造業 | 64,497 | 35.0 |
| 電気機械器具 | 24,205 | 13.1 |
| 化学・医薬 | 16,438 | 8.9 |
| 非製造業 | 119,755 | 65.0 |
| 金融・保険 | 82,978 | 45.0 |
| 卸売・小売 | 12,352 | 6.7 |
| 通信 | 5,410 | 2.9 |
| 不動産 | 3,862 | 2.1 |
| サービス | 4,579 | 2.5 |
| 運輸 | 940 | 0.5 |
| その他 | 9,634 | 5.2 |

業種別対日直接投資残高(2009年末)



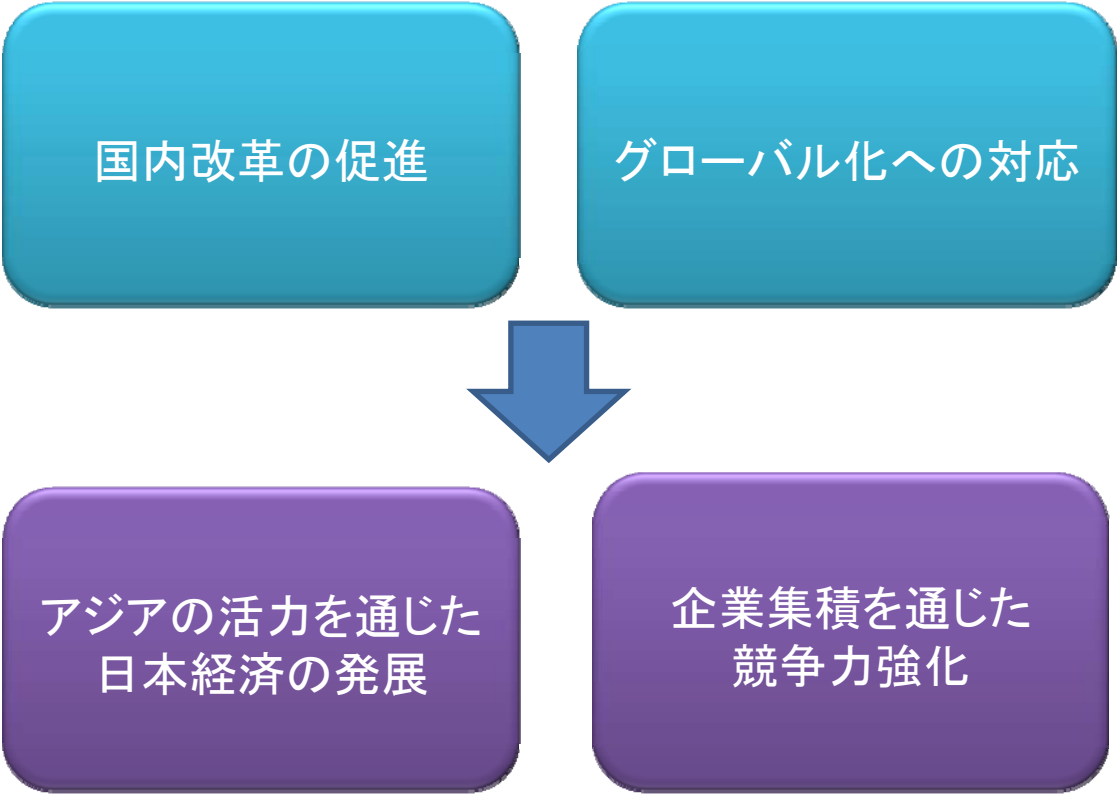
■ 製造業 ■ 金融・保険 ■ 卸売・小売 ■ 通信
■ 不動産 ■ サービス ■ 運輸 ■ その他非製造業

対日直接投資の意義と政策

対日直接投資の意義



政策課題



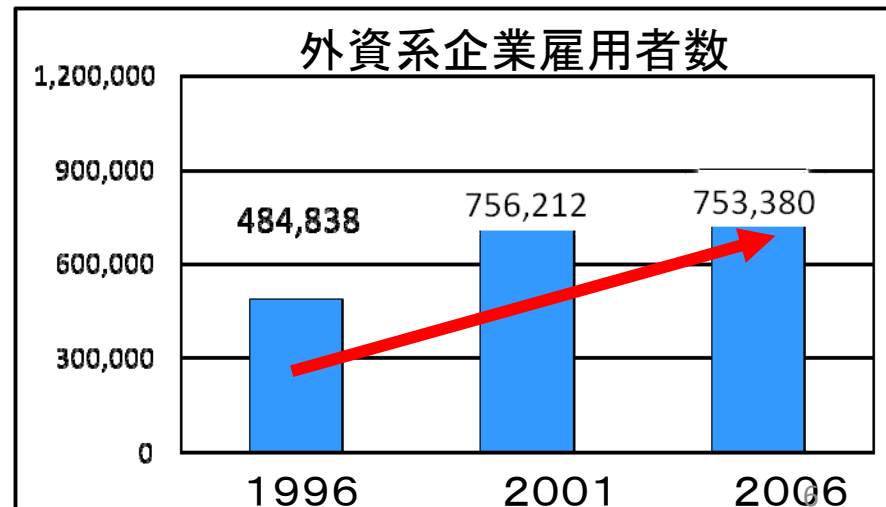
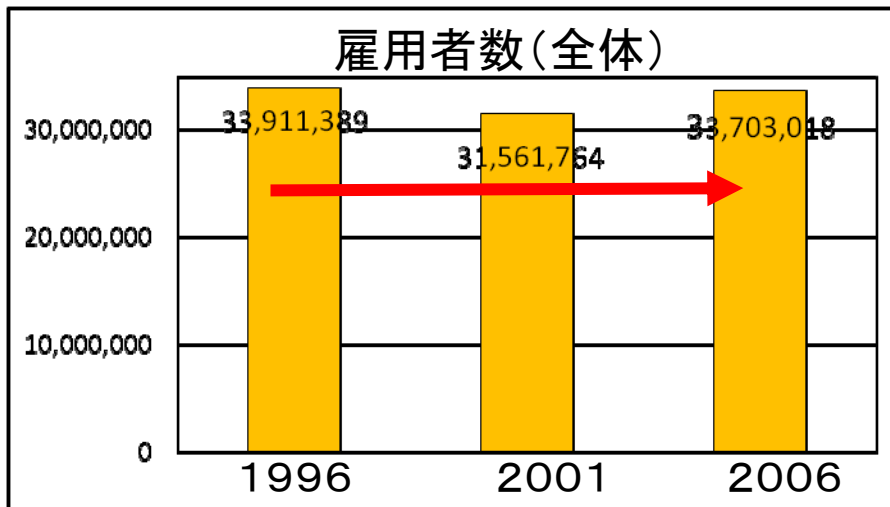
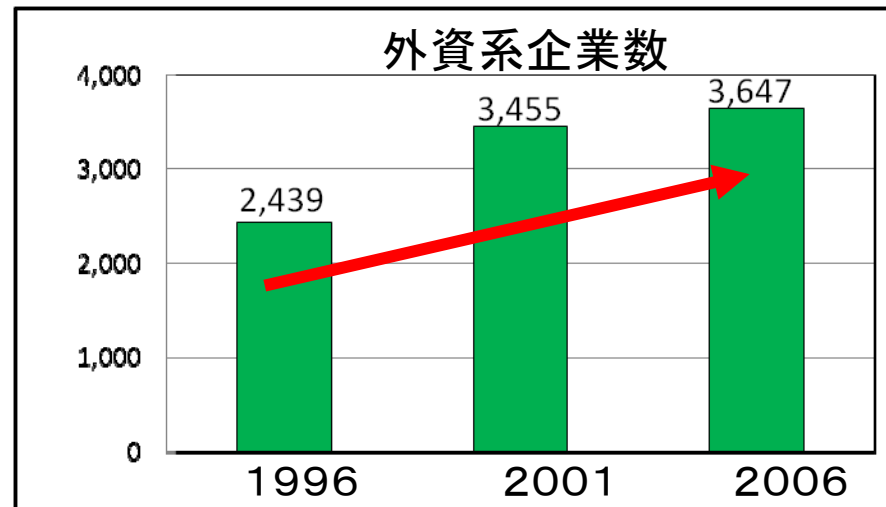
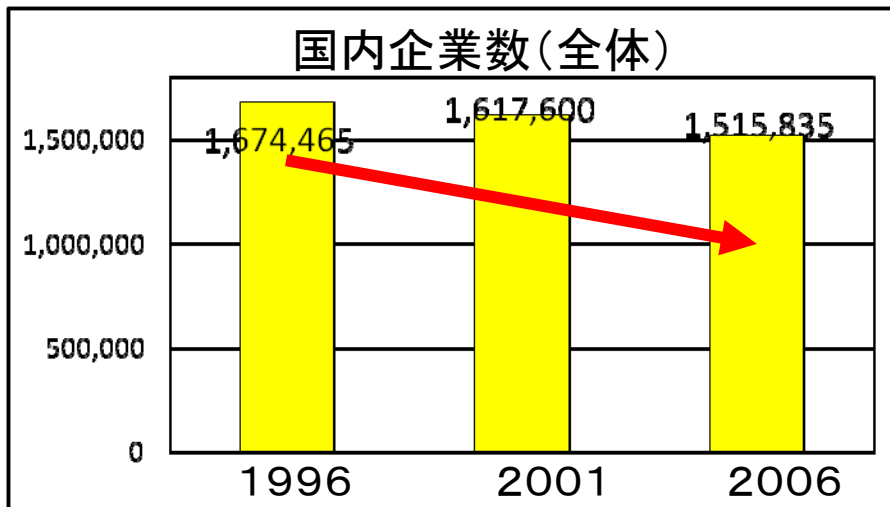
新成長戦略： 国家戦略プロジェクト

法人実効税率引下げとアジア拠点化の推進等

「総合特区制度」の創設と徹底したオープンスカイの推進等

外資系企業の貢献(企業数、雇用者数)

- 国内企業数が漸減する中、外資系企業数は、着実に増加。
- また、国内雇用者数が横ばいで推移する中、外資系企業の雇用は増加している。



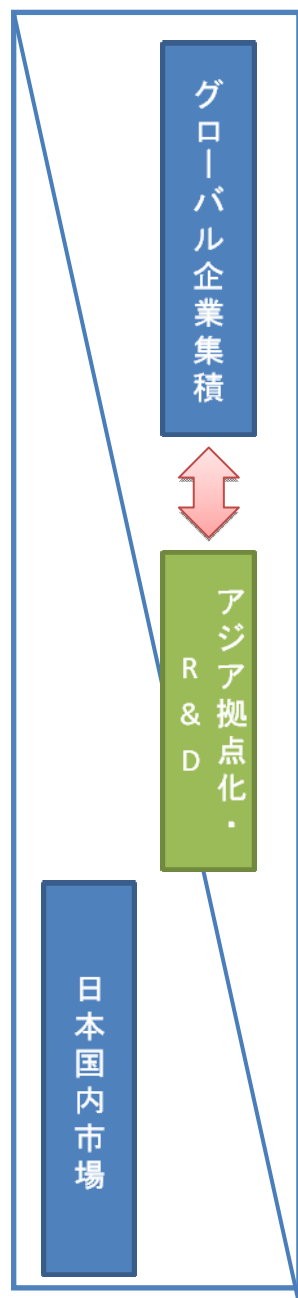
出典:総務省「平成18年度事業所・企業統計」

アジア市場一体化のための国内改革、日本と世界とのヒト・モノ・カネの流れ倍増

2010年6月18日閣議決定

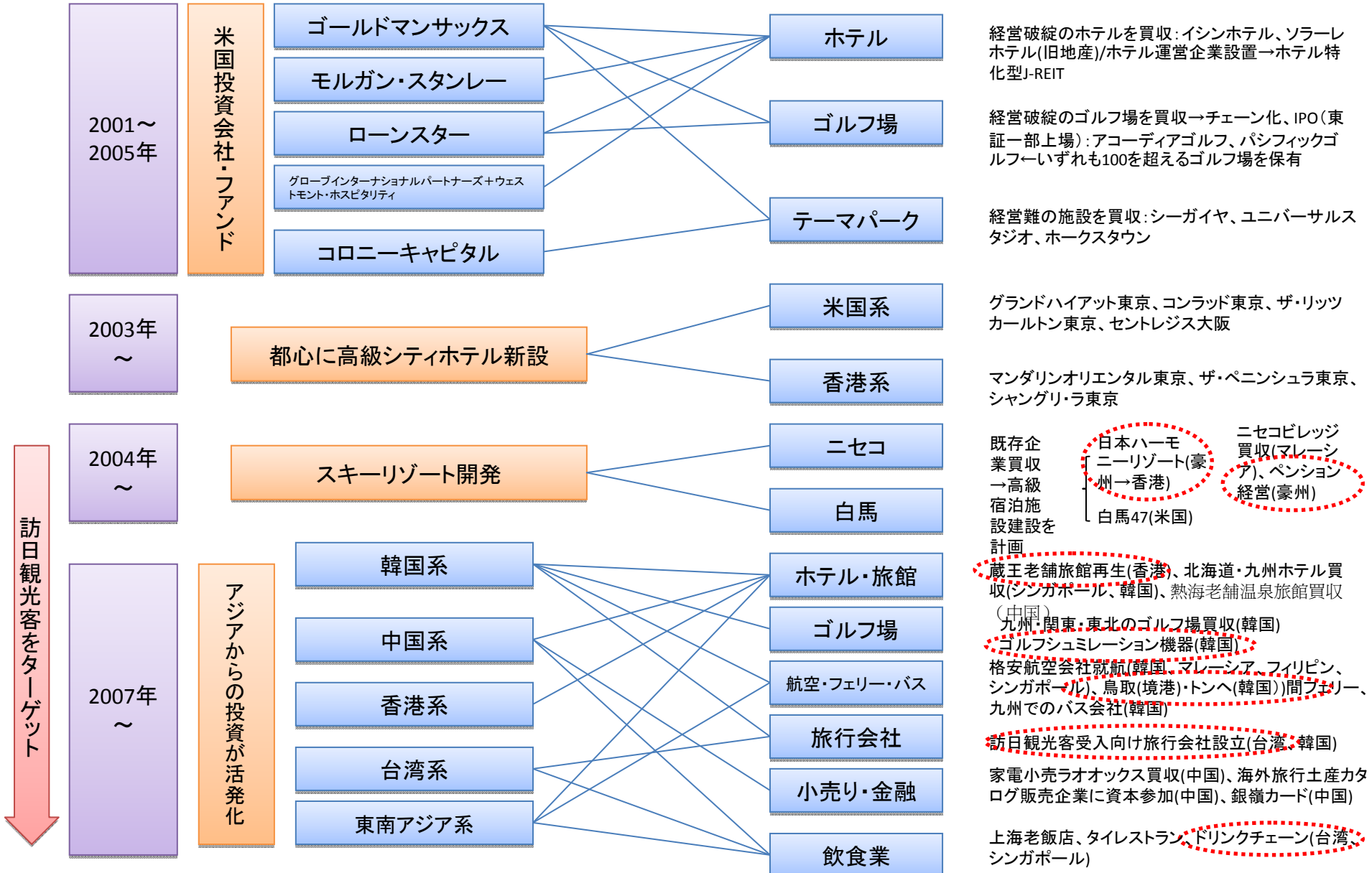
- ◆日本国内においても、アジアを中心に世界とのヒト・モノ・カネの流れの障壁をできるだけ除去することが必要である。
- ◆ヒト・モノ・カネの日本への流れを倍増させることを目標とし、例えば、その流れの阻害要因となっている規制を大胆に見直すなど、日本としても重点的な国内改革も積極的に進める。





| 成長分野 | 日本企業・市場 | 外国企業 |
|----------|--|--|
| 自動車 | ◆自動車製造・部品企業(トヨタ、日産、ホンダ、デンソー等)が集積 | ◆日本取引拡大のため、多くの外国企業が日本に進出。 |
| (次世代自動車) | ◆ハイブリッド・電気自動車開発を加速 | ◆米国ベンチャー企業の日本進出 |
| 電子・電機 | ◆リチウムイオン電池の生産拡大 ◆高付加価値製品の生産拠点 ◆汎用品生産拠点を切り離し | ◆部材(正極材)の生産 ◆部材(液晶ガラスパネル)の生産 ◆アウトソーシングを外資が担う(EMS) |
| 航空機 | ◆リージョナルジェット(MRJ)の生産開始 | ◆部品企業の進出、訓練施設の設置 |
| 新エネルギー | ◆太陽電池の生産・販売拡大 ◆次世代太陽電池の開発 ◆風力発電は海外展開が主流、小型風力はベンチャー企業 ◆スマートグリッド実証実験に参画 ◆波力発電の実用化を検討 | ◆部材(工業ガス)の生産。セル・パネルの供給。 ◆日本企業と共同開発 ◆機器の供給。補修・サービス拠点設置を検討 ◆スマートメータ生産(合弁)、IT制御 ◆実証実験のための企業設立(合弁) |
| ヘルスケア | ◆医薬品トップ企業は海外企業をM&A ◆医療器機市場規模拡大 ◆医療情報に対する需要増大 ◆高齢者向けサービス市場拡大 | ◆中堅日本医薬企業をM&A(含むジェネリック)。 ◆日本を高齢化社会の先行市場と認識→生産・販売・開発を強化 ◆治験サービス企業の進出 ◆有料老人ホーム買収、遠隔医療・電子カルテ等に注目 |
| 小売・サービス | ◆従来型小売店(百貨店、スーパー)に対する需要減少 ◆規制緩和 ◆クラウドコンピューティングの普及 ◆日本食・日本製コンテンツの世界展開 | ◆新モデルの小売形態への参入 ◆広告付きバス停 ◆データセンターの設置 ◆調達拠点の設置 |
| 観光 | ◆観光立国(外国人観光客拡大) | ◆アジアからの投資拡大(宿泊施設、輸送、旅行エージェント等) |

- ◆ 2005年頃までは米国投資会社・ファンドによる経営難に陥った施設(ホテル・ゴルフ場・テーマパーク)の買収が中心。
- ◆ 訪日観光客をターゲットとした投資はスキーリゾート開発(ニセコ/2004年、白馬/2007年)が先駆的事例。
- ◆ 2007年以降はアジア資本による投資が活発化。投資範囲も施設(ホテル・旅館、ゴルフ場)からサービス分野(輸送、旅行会社、小売り・金融等)に拡大。



経営破綻のホテルを買収: イシホテル、ソラーレホテル(旧地産)/ホテル運営企業設置→ホテル特化型J-REIT

経営破綻のゴルフ場を買収→チェーン化、IPO(東証一部上場): アコーディアゴルフ、パシフィックゴルフ—いずれも100を超えるゴルフ場を保有

経営難の施設を買収: シーガイヤ、ユニバーサルスタジオ、ホークスタウン

グランドハイアット東京、コンラッド東京、ザ・リッツカールトン東京、セントレジス大阪

マンダリンオリエンタル東京、ザ・ペニンシュラ東京、シャングリ・ラ東京

既存企業買収→高級宿泊施設建設を計画

日本ハーモニーリゾート(豪州→香港)
ニセコビレッジ買収(マレーシア)、ペンション経営(豪州)
白馬47(米国)

蔵王老舗旅館再生(香港)、北海道・九州ホテル買収(シンガポール、韓国)、熱海老舗温泉旅館買収

(中国) 関東・東北のゴルフ場買収(韓国) ゴルフシュミレーション機器(韓国)

格安航空会社就航(韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール)、鳥取(境港)・トンへ(韓国)間フェリー、九州でのバス会社(韓国)

訪日観光客受入向け旅行会社設立(台湾、韓国)

家電小売オオックス買収(中国)、海外旅行土産カタログ販売企業に資本参加(中国)、銀嶺カード(中国)

上海老飯店、タイレストラン、ドリンクチェーン(台湾、シンガポール)

ジェトロによる外国企業誘致活動

ホームページ・セミナー：
日本のビジネス環境の発信

海外事務所：
対日投資関心企業の発掘

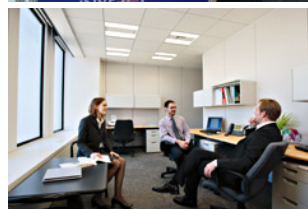


本部・国内専門家：
案件育成(個別情報提供)

国内展示会・招へい：
日本企業とのビジネス拡大

IBSC(Invest Japan
Business Support Center)：
立上支援

国内事務所：
自治体と連携し企業誘致



◆ホームページ(日本語、英語、仏語、独語、中国語、韓国語)

◆対日投資セミナー・シンポジウム(海外)

◆企業・展示会訪問等による対日投資関心企業発掘

◆発掘企業に対する個別コンサルティング

◆日本の市場・産業情報提供

◆許認可等に関する情報提供・仲介

◆日本で開催される展示会への外国企業の出展を支援

◆対日投資に関心を持つ外国企業を招へい

◆貸しオフィスの提供(東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡)

◆専門家によるアドバイス(税/会計、人事、社会保障、不動産等)

◆日本各地の立地情報の提供・外国企業誘致

◆自治体トップセールへの協力(海外)

◆既進出外国企業二次投資・地域企業との商談支援

《2009年度実績》

年間アクセス：
400万件

年間発掘・
支援：1,295
社

年間出展支
援・招へい外国
企業：120社

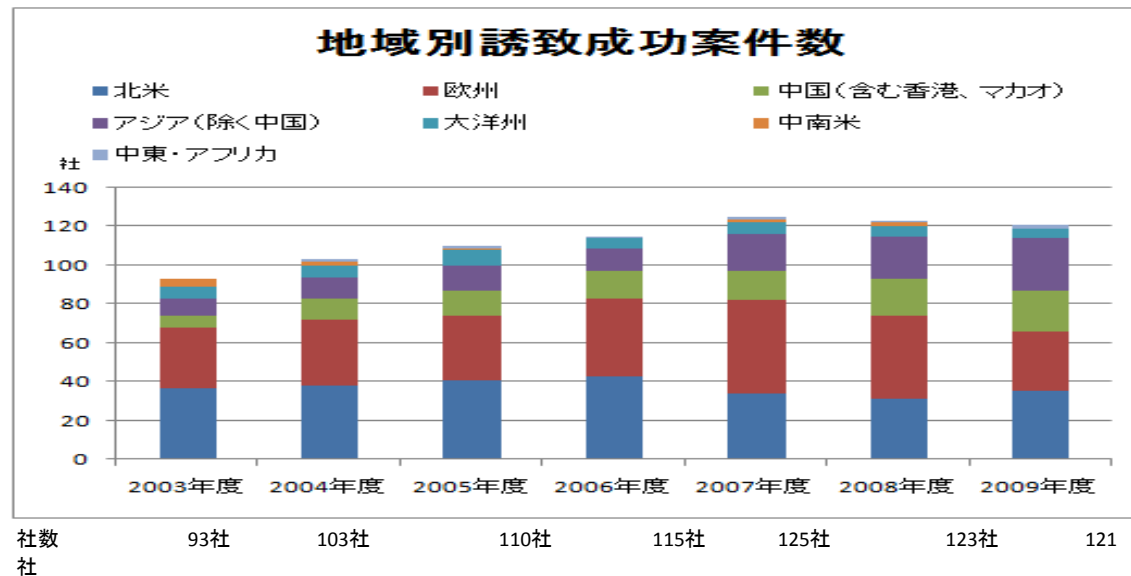
年間貸しオ
フィス利
用：132社

誘致成功企
業数：790社
(03-09年度)

ジェットロによる外国企業誘致実績



日本への投資を検討している外国企業との相談風景(IBSC・東京)



- 政府の方針に基づいて、ジェットロは外国企業誘致を実施。
⇒ 日本政府の一元的窓口。
- 7年間で790社の外国企業を日本に誘致。
- アジアからの投資案件が増加傾向、2009年度の誘致企業の40%がアジア企業。

ジェット口支援実績

(単位:社数)

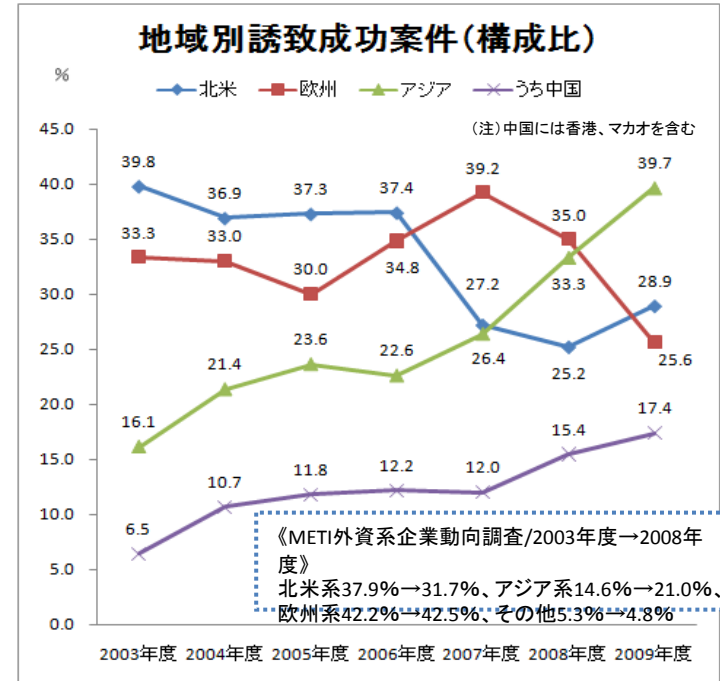
| | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 | 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 | 合計 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 北米 | 37 | 38 | 41 | 43 | 34 | 31 | 35 | 259 |
| 欧州 | 31 | 34 | 33 | 40 | 49 | 43 | 31 | 261 |
| 中国(含む香港、マカオ) | 6 | 11 | 13 | 14 | 15 | 19 | 21 | 99 |
| アジア(除く中国) | 9 | 11 | 13 | 12 | 18 | 22 | 27 | 112 |
| 大洋州 | 6 | 6 | 8 | 5 | 6 | 5 | 5 | 41 |
| 中南米 | 4 | 2 | 1 | 0 | 2 | 2 | 0 | 11 |
| 中東・アフリカ | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 7 |
| 合計 | 93 | 103 | 110 | 115 | 125 | 123 | 121 | 790 |

誘致成功件数(上位20カ国):
2003年度～2009年度(累計)

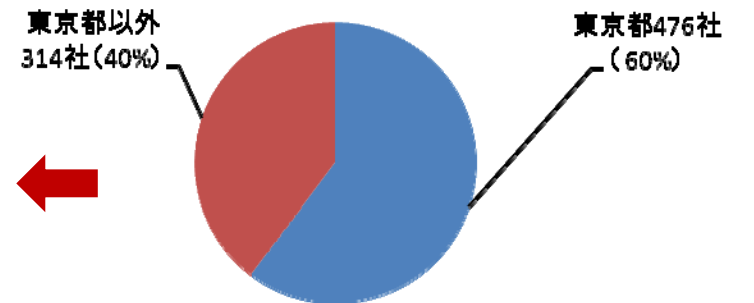
| 順位 | 国名 | 社数 | 順位 | 国名 | 社数 |
|----|--------|-----|----|----------|----|
| 1 | 米国 | 241 | 11 | インド | 17 |
| 2 | 中国 | 80 | | 台湾 | 17 |
| 3 | ドイツ | 77 | | オランダ | 17 |
| 4 | 英国 | 42 | 14 | スイス | 12 |
| 5 | フランス | 41 | 15 | フィンランド | 11 |
| 6 | 韓国 | 35 | | ベルギー | 7 |
| 7 | シンガポール | 24 | 16 | ニュージーランド | 7 |
| 8 | イタリア | 23 | | オーストリア | 6 |
| 9 | 香港 | 18 | 18 | ブラジル | 6 |
| | カナダ | 18 | | スウェーデン | 5 |
| | | | 19 | タイ | 5 |
| | | | | イスラエル | 5 |

都道府県別進出先(2003年度～2009年度累計)

| 都道府県名 | 社数 | 都道府県名 | 社数 |
|-------|-----|-------|-----|
| 東京 | 476 | 広島 | 3 |
| 神奈川 | 89 | 群馬 | 2 |
| 愛知 | 51 | 静岡 | 2 |
| 大阪 | 46 | 滋賀 | 2 |
| 兵庫 | 34 | 岐阜 | 2 |
| 千葉 | 24 | 三重 | 2 |
| 福岡 | 21 | 宮城 | 1 |
| 埼玉 | 13 | 新潟 | 1 |
| 北海道 | 6 | 茨城 | 1 |
| 京都 | 5 | 鳥取 | 1 |
| 長野 | 3 | 山口 | 1 |
| 岡山 | 3 | 沖縄 | 1 |
| 合計 | | | 790 |



国内進出先別
(2003年度～2009年度累計)



《METI外資系企業動向調査/2008年度》
回答企業:2,763社 東京都1,905社(68.9%)
東京都以外858社(31.1%)

韓国・シンガポールの法人税、優遇制度

○諸外国は**法人税率の低さに加え、税・補助金・入国管理手続に各種のインセンティブ**を設け、熾烈な企業・人材獲得競争を展開。特に、**韓国やシンガポールはターゲットを絞り、大胆なインセンティブを付与**。企業誘致機関の役割も強化して、強力に誘致活動を展開。

| | 韓国 | シンガポール | 日本 |
|---------------|---|---|--|
| 法人税 | 24.2%(2012年度～ 22%) | 17% | 40.69% |
| 税の優遇措置(R&D以外) | <p>○戦略分野等の外国企業の法人税減免(所得発生後5年100%、2年50%) :高度技術を有する外国企業及び外国人投資地域への投資に適用。</p> <p>○外国人技術者の所得税減免(2年50%) ※2009年度までは、5年間100%免除</p> | <p>○技術革新企業の法人税最長15年免除(パイオニア・ステータス)</p> <p>○統括拠点の法人税減免 ＜地域統括拠点＞:5年間、15%の法人税率適用。 ＜国際統括本部＞:EDB(経済開発庁)との個別協議により、0～10%の法人税率適用。</p> <p>○特別居住者は、国内滞在中の給与所得部分についてのみ課税</p> | <p>○呼び込み目的の税制インセンティブなし</p> |
| 助成金 | <p>○誘致補助金(現金支援制度) :一定の条件を満たす外国企業。経済的な効果が大きい投資に対しては、誘致機関が企業と交渉。</p> | <p>○対象企業の人材育成等への補助金 :研究開発を行う会社、シンガポールに本社を置く企業等に対し、エンジニアの雇用が増加することなどを条件に補助金を支給。</p> | <p>○2009年度(補正)、2010年度(予備費活用):低炭素立地補助金</p> |
| ビザ等入国管理手続 | <p>○高度技術者は、3年で永住権取得可</p> <p>○査証オンライン化(1週間以内)</p> | <p>○外国人乳母の受入れ</p> <p>○経営者の両親帯同可</p> | <p>○10年で永住権取得可</p> <p>○家事使用人の受入れ要件厳格</p> <p>○家族滞在は扶養配偶者・子弟のみ</p> |

Invest Korea Plaza(IKP) 外国企業創業支援センター

目的

- ◆外国人投資家に対する包括的サービス提供
- ◆外国投資企業の初期定着支援



- ◆2006年11月1日開所
- ◆知識経済部が建設、KOTRAが運営
- ◆9階(地下2階)建てインテリジェンスビル
- ◆KOTRA本部ビルに隣接(連絡通路あり)



ソウル市南部新興ビジネス地区(現代自動車本社前)

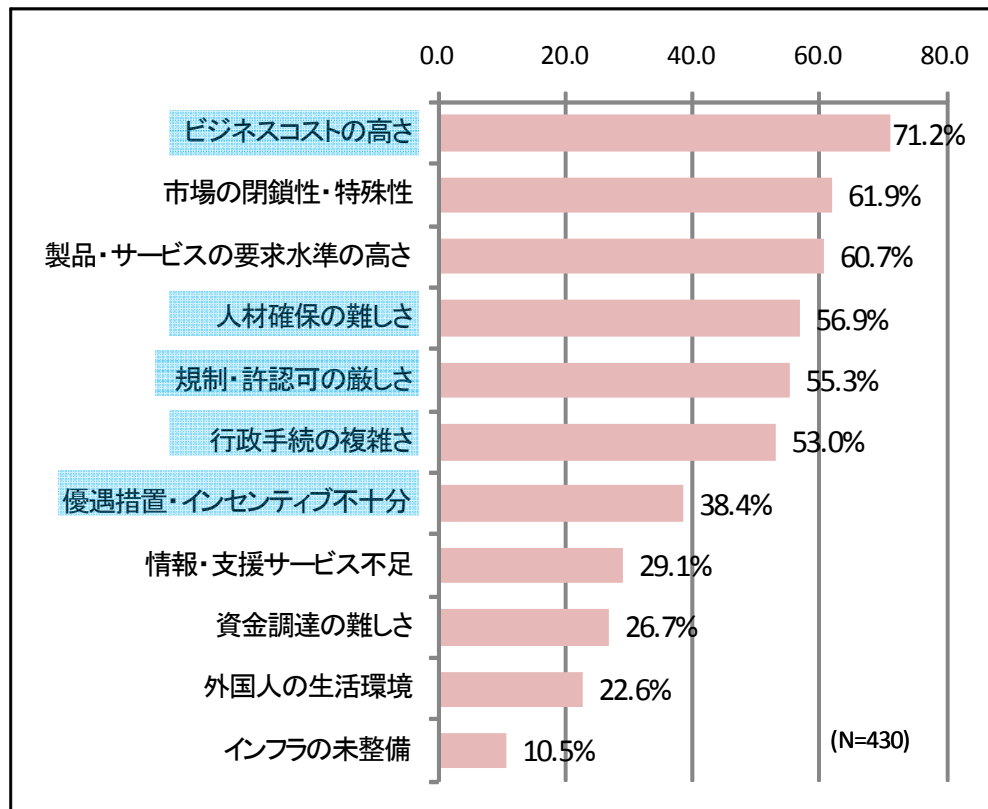
| 階 | 機能 |
|--------|--|
| 7-9階 | 貸しオフィス(40室) 休憩室(7-9階)、シャワー・仮眠室(8-9階)、映像会議室(9階) |
| 3-6階 | 関連機関入居 →自治体投資誘致事務所(5-6階) →投資関連機関(韓国外国企業協会/FORCA、経済自由区域庁/FEZ)(5階) →コンサルティング会社、会計事務所、法律事務所、銀行、旅行会社(4階) 会議室(3階、6階)、セミナールーム(3階) |
| 2階 | Investor Support Center(ISC)/投資総合相談センター →政府行政サービス:法人設立手続き(最高裁判所)、税金・事業者登録(国税庁)、関税(関税庁)、外国人登録・滞在資格変更(法務部/出入国管理事務所) →ビジネス相談サービス →生活相談サービス |
| 1階 | ロビー、セミナールーム、大会議室、コーヒーショップ |
| 地下1-2階 | コンビニ(地下1階)、駐車場(地下1-2階)、防災室(地下1階)、機械室(地下1階) |

外資系企業：日本におけるビジネス阻害要因

○日本に進出している外資系企業は、ビジネスを行う上での阻害要因として、「高いビジネスコスト」、「人材確保難」、「規制・行政手続き」、「不十分なインセンティブ」を挙げる。

○日本政府が今後、優先的に取り組むべき政策として、「税負担の軽減」、「言語レベルの改善」を挙げる企業が多い。

＜日本におけるビジネス上の阻害要因＞

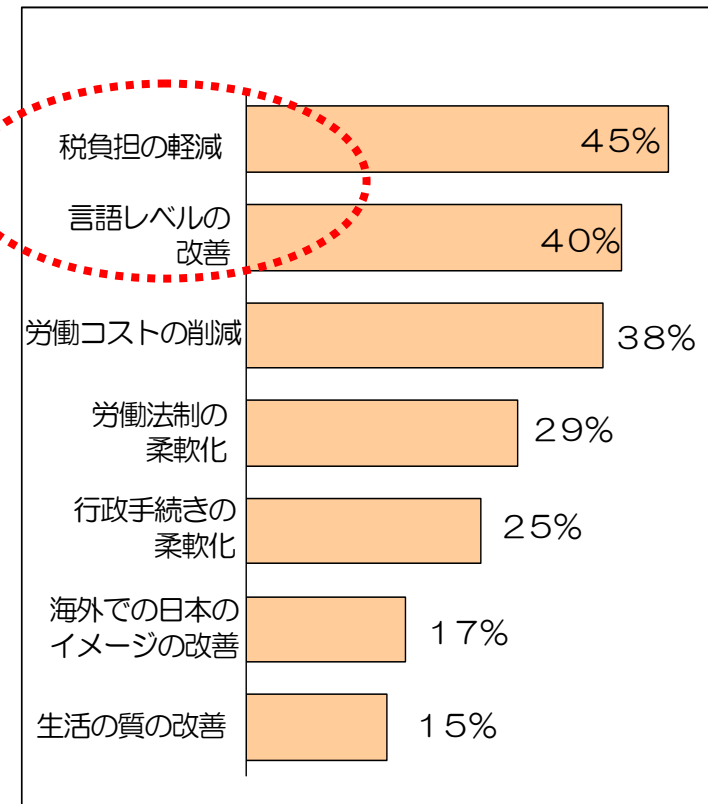


* 回答企業430社、複数回答

* 各投資環境について、「かなりの阻害要因(a)」、「少し阻害要因(b)」、「阻害要因ではない(c)」の3段階評価を行い、(a)(b)と回答した企業の割合

出所：外資系企業の意識調査(経済産業省2009年度)

＜政府が優先的に取り組むべき政策＞



* 回答企業209社(複数回答)の回答割合

出所：欧米アジアの外国企業の対日投資関心度調査(経済産業省2007年度)

税金等ビジネスコスト

- 法人税等コストがアジア各国に比べ著しく高い。
(米国／インターネットサービス)
- 法人税が高いので、参入のインセンティブがそがれてしまう。必要なノウハウ・商品の確保は、フランチャイズ 契約で十分。(台湾／小売・サービス)
- 香港の魅力は、中国へのゲートウエー。これとともに、低い個人所得税率が大きなインセンティブ。日本にはこの制度がなく、人材が集まりにくい。
(米国／金融)

グローバル人材不足

- 日本にグローバルビジネスに対応できる人材が不足しており、高度人材の採用が困難。
(米国／医薬品・日用品製造)
- 日本法人は米国に次ぐ規模にもかかわらず、地域統括拠点は香港にある。これは日本人がグループの幹部になれないから。日本のマネジメント人材のグローバル化が必要。(米国／化学)

ビザ・入国管理

- 外国人駐在員が雇用する家事使用人のビザ取得に制約があり、他地域への異動を検討した。(スウェーデン／大手アパレル)
- 中国本社幹部来日の際、ビザ取得に時間がかかり、日本に來られない。現在申請中の案件も1カ月半以上待たされており、ビジネスに影響あり。迅速化を求める。(中国／太陽電池販売)
- 外国人の配偶者など家族は仕事をすることができないため、家に居続けることが多く、孤独になってしまうという点は問題。
(米国／化学)
- 家族の日本滞在が可能な時間は短すぎる。現在は3カ月しか滞在できない。(米国／化学)

許認可手続き(医薬品、医療機器関係)

- 薬事法の審査手続きに時間がかかり、コスト上昇、ビジネスに支障が出ている。(米国／医薬品製造)
- 医療部材の提供を重点化する予定だが、医療機器審査の迅速化が課題。改善されないならば、研究開発拠点を海外に移さなくてはならない。(米国／化学)